

◆ 令和5年度 部長マニフェスト ◆ 防災安全担当部長

部の概要			
所属課と人員 (R5.4.1現在)	(行政管理部に含む)	一人	

部の運営方針
部の運営方針は、行政管理部長のマニフェストによります。

令和5年度の重点項目

No.	項目	具体的内容	達成状況(年度末評価)	達成度
1	総合防災計画の修正	令和5年度早期に東京都が「東京都地域防災計画」を修正することに合わせ、国立市総合防災計画を修正します。東京都への照会の回答を待ち、結果を反映したうえでパブリックコメントを実施します。7月をめどに防災会議を開催し修正決定を目指します。修正決定後は庁内や関係機関に周知を行い連携を深めていきます。	東京都からの指摘事項を反映したのち、パブリックコメントを実施しました。その結果を踏まえて、防災会議を令和5年9月29日に開催し、計画案の修正について承認を得ました。製本後庁内や関係機関に周知をおこなっており、今後の防災行政に活かしてまいります。	A
2	減災対策の推進	令和4年度に策定した新たな減災対策推進アクションプラン(令和5年度～9年度)を推進していきます。計画初年度である令和5年度は新たに2つの市民向け補助メニューである「在宅避難資器材(仮設テント)助成」と「住宅用火災警報器設置助成」を創設します。積極的な周知を啓発を行い、それぞれ8割以上の予算執行を目指します。	新設した「在宅避難資器材(仮設テント)助成」と「住宅用火災警報器設置助成」制度については、申請件数が目標よりも大幅に下回り、目標達成ができませんでした。市民ニーズを見極めながら、制度の変更についても検討していきます。	D
3	アフターコロナにおける各種防災訓練等の推進	災害への備えについて市民への啓発を行うとともに、消防団、自主防災組織等とともに各種防災訓練を実施していきます。昨年大好評であった防災フェスタ(総合防災訓練)を始め避難所開設運用訓練、避難所参集職員を中心とした災害対応訓練を行います。また、コロナ過により進行が止まっていた下記事項について着手します。 ①避難所開設キットの作成 ②避難所におけるアレルギー食対応訓練 ③災害時の口腔ケア対策 ④避難所でのペット参加訓練	新型コロナウイルス感染症が5類に移行となったことに伴い、さまざまな訓練等についても徐々に再開しました。令和5年12月には新たな試みとして自主防災組織の震災対応実働訓練を行ったほか、図上訓練も実施しました。各指定避難所の避難所運営委員会も再開し、避難訓練を実施できた避難所もありました。左記①～④については、③を除き着手しましたので、引き続き令和6年度にむけて施策を推進してまいります。	B

【達成度】 A…100% B…80%以上100%未満 C…50%以上80%未満 D25%以上50%未満 E25%未満